資料3

インフラメンテナンスに関する今後の検討事項



資料3-1

河川機械設備の更新について ~来るべき大更新時代に備えるために~

これまでのメンテナンスサイクルに関する検討

- 〇これまで、「事後保全」から定期的な点検にもとづく補修・修繕等の「予防保全」への転換 について、検討を実施。
- ○今後、来るべき大更新時代に備え、「単純更新」から「機能向上型更新」にいかにパラダムシフトし、技術革新の果実をどう受け取るかについても、検討が必要。

<小委員会におけるこれまでの主な検討事項>

第1期(平成24年7月~平成25年12月※)

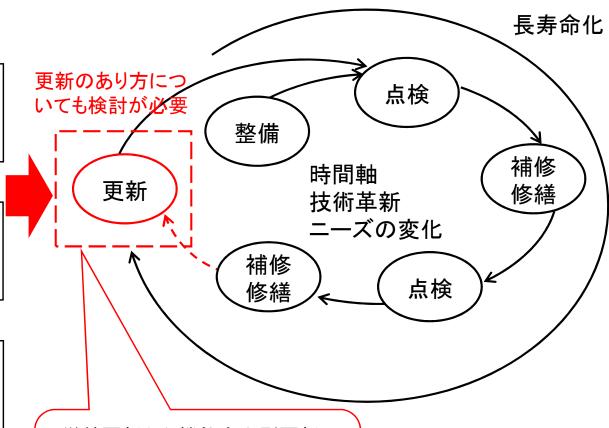
- ・システマチックなメンテナンスサイクル ~点検、評価、設計、修繕~の構築
 - ※平成24年12月 笹子トンネル事故

第2期(平成26年3月~平成27年2月)

- ・民間資格の登録制度の創設
- •市町村支援(共同処理、代行制度、財政措置等)
- ・情報の「把握・蓄積」、「見える化」、「共有」

第3期(平成29年12月~)

- ・将来の<u>維持管理・更新費の推計</u>、 点検1巡目終了による<u>要対策施設数の総量把握</u> →事後保全から予防保全への転換
- ・【議論中】新技術や民間活力の活用
- ・【議論開始】大規模更新時代への備え



- ・単純更新から機能向上型更新へ どうパラダイムシフトするか
- ・更新時に技術革新の恩恵をどう 受け取るか。

資料3-1-①

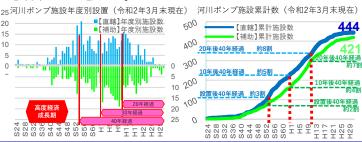
①更新時のロングライフ化・ユニット化によるコスト削減 (例:マスプロダクツ型の排水機場) ①更新時のロングライフ化・ユニット化によるコスト削減(マスプロダクツ型の排水機場)

被害頻発・河川ポンプ大更新時代への対応

頻発する内水被害【気象変動・激甚化】 ● 1時間降雨量50mm以上の降雨の発生回数は、この 40年間で**約1.4倍**。 平均 約327回 1時間降雨量50mm以上の年間発生回数 (アメダス1,300地点あたり)

-斉に老朽化する高度経済成長期以降のポンプ

●設置後40年経過は2~3割、10年後には4~5割となり 老朽化が加速する。



機能損失する排水機場

●排水機場の水没又は故障等により機能損失が発生。 復旧までに長期を要する。





■令和2年7月豪雨によ り水没した事例 主原動機の取替が 必要となり、製作に 約10ヶ月が必要。



■主原動機の故障事例 主原動機の不具合 による部品交換のた め約2週間停止。

大型のため、工場 で整備した後、現地 での組立作業が必

コスト縮減、メンテナンス性、**リダンダンシーの向上**等の両立を 目指したパラダイムシフト。

(befor)

[after]

【effect(効果)】

リダンダンシーの向上

大容量・小台数

ポンプ配置のイメージ



・余力なし

小容量・多台数

ポンプ配置のイメージ 合計 10m³/s + α **PPPPP**

1m³/s×10台 + α

・1台分の余裕を確保

・故障時のリスク分散

- ・気象変動への対応
- ・メンテナンス性の向上
- ・専門技術者による整備 → 自動車整備技術者
- ・故障時は修理 (機能回復までは長期間)
- → 故障時は代替機と交換 (短期間での機能復旧)

車両用エンジン(マスプロダクツ)の導入



舶用エンジン(特注)74kw 約7.500万円

(一品・注文生産)



車両用エンジン(130kw) 約100~200万円

・故障時の復旧迅速化

- 一品・特注生産
- → マスプロダクツ化

・コスト 1/数 ~ 1/10 ~

構造のシンプル化・新素材の導入

・二床式 • 鋳鉄管

- → 一床式(建屋コスト減)
- → ポリエチレン管 (新素材の導入)

マスプロダクツ化

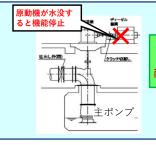
機器構成の今後のイメージ 主配管

↓ ポリエチレン管 小容量化

マスプロダクツ型排水ポンプにより排水施設の建設・更新を促進

水没対応型排水機場

- ・水中モータポンプにする ことで、機場が水没して も機器は健全。
- ・単機容量を小さくする事 で、モータ出力を抑え、 規格の統一化を図る。







水中モータポンプを使用してる事から、 機場が水没してもポンプ運転が可能

①更新時のロングライフ化・ユニット化によるコスト削減(マスプロダクツ型の排水機場)マスプロダクツ型の排水機場に関する検討内容

		単純更新	マスプロダクツ型更新		
パラダイムシフト		単機容量が大きなものが効果的	単機容量が小さなものが効率・効果的		
システム変更	考え方	一品毎に設計・整備	マスプロダクツ化		
		排水量・揚程を設計・製造・据付	ポンプ能力×台数 → 排水量・揚程を決定		
	駆動系	舶用エンジンを改造	車用エンジンをそのまま流用(ほぼ無改造)		
	ポンプ系	一品毎に設計・製造	メーカ毎に単一機種化		
	配管	金属管(鋳鉄管、ステンレス管)	ポリエチレン管等(軽量化、耐震性)		
効果	リダンダンシー	故障の影響大	故障の影響小		
		(1基の故障で能力が大幅低下)	(1基が故障しても能力をほぼ維持)		
維持管理	メンテナンス性	専門技術者による補修・修繕	予備機と交換(短時間で機能復旧)		
		・老朽化に伴い部品入手が困難化	・予備機をプールで保有		
		・メンテナンスできる人員が少ない	駆動系(エンジン)は自動車整備工場でメ ンテナンス		
			※故障は駆動系(エンジン)が多い		
経済性	コスト	 更新	 ターゲットプライス		
		2億円~4億円/m ³ 程度	1/数 ~ 1/10 を目指す。		
基準技術基準 仕様規定 性能規定		仕様規定	性能規定		

資料3-1-②

②更新時のファンクションシェア・タイムシェア能力の付加 (例:排水ポンプ車の多機能化)

排水ポンプ車の仕様と保有台数

■主な仕様

▶ 排水能力 30m³/min 又は60m³/min

> 全 揚 程 10m(ポンプ2台直列の場合20m)

▶ ポンプ台数 30m³/min 4~6台

60m³/min 8~12台

▶ ポンプ駆動 電動水中モーター

▶ 駆動電源 車載ディーゼル発電機

■活動状況



ディーゼル発電機

操作盤



排水ホース

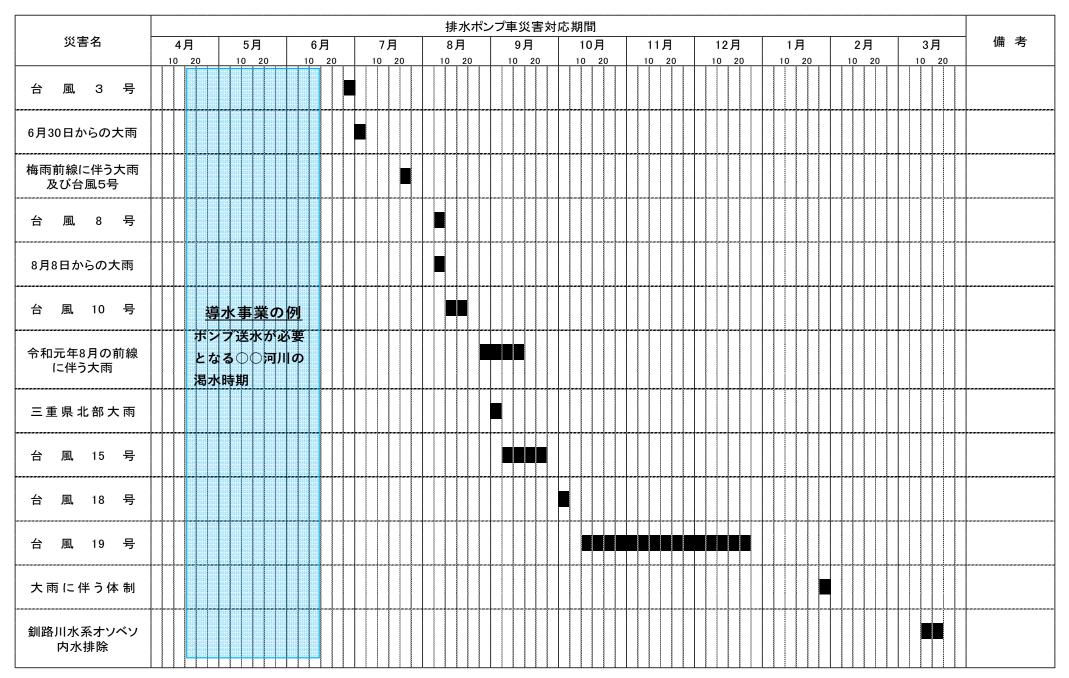
排水ポンプ

■保有台数

(R2.4.1現在)

保有台数
30 台
45 台
41 台
40 台
37 台
35 台
33 台
33 台
60 台
1 台
355 台

令和元年度における排水ポンプ車の稼働状況



排水ポンプ車の多機能化に関する検討内容

別途検討体制を構築予定

	排 水 ポ ン プ 車	既設のポンプ設備
役割	洪水時の内水排除が役割 (その他の時間は待機)	洪水時以外の活用
特徴	・稼働は年数日 ・電力(ディーゼル駆動自家発電) ⇒コスト低	・稼働時間は年数日~数ヶ月・電力を動力源が多い(通年で電気契約が必要)→コスト高

排水ポンプ車の多機能化

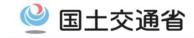
- ① 既設ポンプの機能を代替
 ⇒ポンプ等の更新が不要
- ②ポンプ車を電源として活用
 - ⇒電気契約廃止により

維持管理コスト減

資料3-2

新技術導入促進WG及び民間活力活用促進WG

社会資本メンテナンス戦略小委員会 新技術導入促進WG



- 新技術導入促進WGでは、新技術の活用によるインフラメンテナンス分野での業務の効率化 や創意工夫によるコスト縮減などを促すことを念頭に、新技術導入にあたり行っている取り組 みを整理し、自治体が新技術を活用する上での課題の検討を実施。
- 第1回を令和2年2月12日、第2回を同年6月3日に開催。第3回を同年11月頃に開催予定。

<u>①目的</u>

新技術の活用は、業務の効率化や創意工夫によるコスト縮減などの効果が期待できることもあり、人材や財源に課題を持つ自治体にとって有効な手段の一つとなる。メンテナンス分野において、新技術は一部の自治体で導入されているものの、導入が十分に進んでいるという状況にはなっていない。



本ワーキングでは、自治体が新技術を活用する上での課題を検討し、自治体の新技術導入促進につなげていく。

②メンバー

座長 梶浦 敏範 (一社)日本経済団体連合会

デジタルエコノミー推進委員会 企画部会長代行

委員 伊勢 勝巳 東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員

岩佐 宏一 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会

調査研究委員会 インフラマネジメント研究部会 副部会長

オブザーバー 植野 芳彦 富山市 政策参与

(五十音順、敬称略)

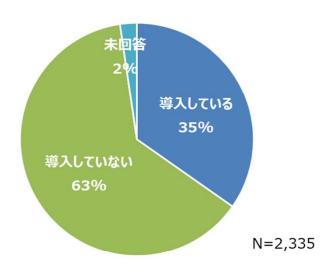
新技術導入促進WGにおけるこれまでの議論



③議事概要とこれまでの調査結果

第1回	令和2年 2月12日	・ワーキンググループの概要・社会資本の老朽化を取り巻く現状と新技術導入の必要性・新技術導入に関する現状と課題
第2回	令和2年 6月3日	-現状の取組と今後の方向性

■ <u>インフラの点検・診断などの業務で、ロボットやセン</u> サー等の新技術等を導入している施設管理者の割合



- 国土交通省所管11分野*1を対象に、インフラの点検・診断などの業務における施設管理者*2の新技術等の導入状況を調査した。
 - ※1 道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、 公営住宅
 - ※2 国土交通省、都道府県、政令市、その他市区町村
- 対象時期:平成26から30年度まで
- アンケートの回答率:国土交通省・都道府県・政令市100%、 その他市区町村97%

■新技術の導入事例

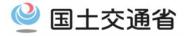


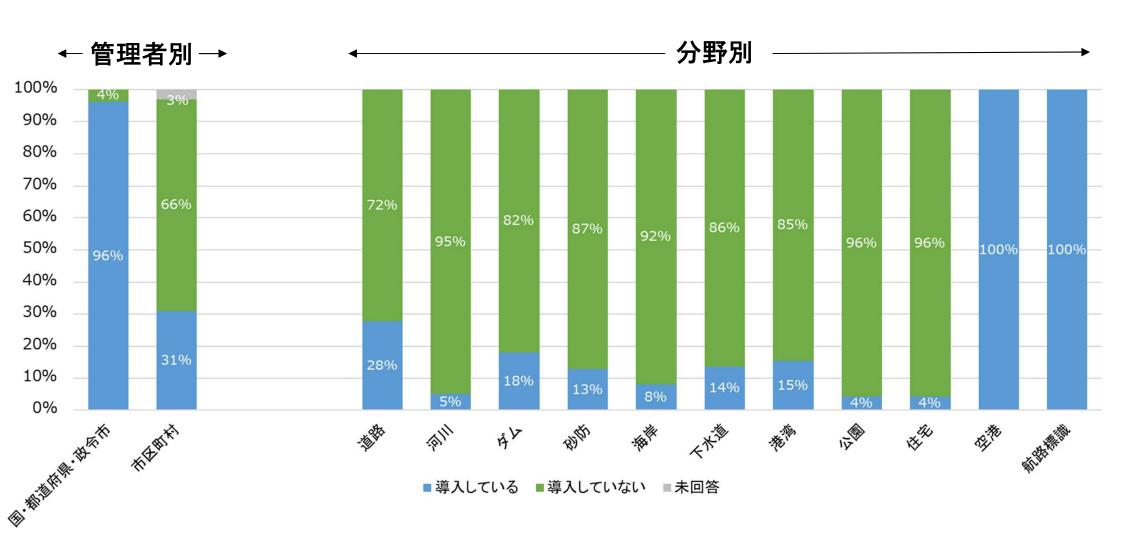


画像認識技術を活用して下水道管路の 欠陥を自動検出する技術



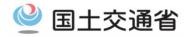






- 国土交通省所管11分野※1を対象に、インフラの点検・診断などの業務における施設管理者※2の新技術等の導入状況を調査。
 - ※1 道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅
 - ※2 国土交通省、都道府県、政令市、その他市区町村(N=2,335)
- 対象時期:平成26から30年度まで
- アンケートの回答率:国土交通省・都道府県・政令市100%、その他市区町村97%

新技術導入促進WGにおける今後の議論



- ○今後は自治体側のニーズを把握できる仕組みの検討や、自治体側のニーズと企業側のシーズのマッチング事例を基に、実装まで至った際の決め手(コスト減、効率化等)や至らなかった際の課題・要因(導入コストが高い、有効性が不明等)に関する調査・分析を行う。
- 〇中長期的には「マッチング累計数」「現場試行累計数」等を計測し、進捗確認を行う。

1. 情報収集・マッチング

既存の取組の充実、
 他分野への既存の取組の周知

2. 技術の評価

② 自治体側のニーズを国・民間が把握できる 仕組みの検討

3. 実装

導入に

向

5

た

段

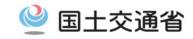
階

③実装まで至った際の決め手や至らなかった際の課題・要因の分析

4. 環境整備

W G の検討項目

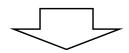
社会資本メンテナンス戦略小委員会 民間活力活用促進WG



- 〇 民間活力活用促進WGでは、自治体における民間活力の活用方策の事例をグッドプラクティス 集にとりまとめることを念頭に、鈴鹿市における包括的民間委託の導入検討等を実施。
- 〇 第1回を令和2年2月4日、第2回を令和2年5月28日に開催。第3回を令和2年11月頃に開催予定。

<u>①目的</u>

社会資本のメンテナンス分野において、民間活力の活用は、業務の効率化や創意工夫によるコスト縮減などの効果が期待できることから、人材や財源等に課題を持つ自治体にとって有効な手段の一つであるが、これまでいくつかの活用事例が蓄積されてきているものの、全国の市町村にとって選択肢の一つとしてあがってきていないのが実情。



本ワーキンググループでは、今までできていない民間活力の活用方策を新たに創出し、その効果を検証し、これら検討の過程を広く周知すること等により、メンテナンス分野における民間活力の全国への普及を図る。

②メンバー

座長 小澤 一雅 東京大学大学院 工学系研究科 教授

委員 堀田 昌英 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授

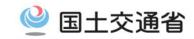
水野 高志 ハ千代エンジニヤリング株式会社 取締役 専務執行役員

オブザーバー 植野 芳彦 富山市 政策参与

中洲 啓太 国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究室長

(五十音順、敬称略)

民間活力活用促進WGにおけるこれまでの議論



③議事概要とこれまでの調査結果

第1回	令和2年 2月4日	ワーキンググループの概要社会資本の老朽化を取り巻く現状民間活力活用方策の概要鈴鹿市における包括的民間委託の導入検討
第2回	令和2年 5月28日	・前回WGにおけるご意見等と今後の方針・鈴鹿市における包括的民間委託の導入検討・包括的民間委託の全体的な分析・今後の進め方(案)

■包括的民間委託のメリット

発注者

- 委託業務の件数が減るため、発注業 務の負担を減らすことができ、業務 の効率化を図ることができる
- 一度に複数の業務を実施したり、資 材をまとめて調達したりすることで、 コストを縮減することができる
- 入札参加者を継続的に確保できるよ うになり、地域の維持管理を継続的 に実施できるようになる

受注者

- 幅広い施設(分野)、業務を経験し、 ノウハウを蓄積できるため、ビジネ スの幅を広げることができる
- 複数年契約の場合、将来の業務量の 見通しがつくため、人員・機械の確 保や効率的な配置・運用、さらに新 たな設備投資をしやすくなる
- 性能発注を導入する場合、裁量の余 地が大きいため、創意工夫によりコ ストを削減しやすい

地域住民

- 個別委託の場合、地方公共団体職員が現場を確認した上で発注というような手続き を踏む必要があるが、包括的民間委託の場合、通報に対し事業者がすぐに対応する ことが可能となると考えられる
- 災害時や緊急時に迅速に対応できる地域の事業者の活用が高まることで、地域にお ける雇用の維持が図られる

「社会資本の維持管理における包括的民間委託等の活用促進に向けた勉強会」 における中間とりまとめ(平成29年4月版)より国土交通省作成

■包括的民間委託の導入状況

インフラの維持管理における包括的民間委託を導入した自治 体は288団体。下水道分野を除くと19団体であり、まだ十分に広 がっているとは言えない。

施設の包括化のケース

- •秋田県 福島県
- 宮崎県 ·北海道清里町 ·北海道大空町
- 新潟県三条市 ・石川県かほく市
- (道路·河川)秋田県、福島県、北海道清里町、北海道大空町 (道路・河川・海岸・砂防)宮崎県

栃木県

業務の包括化のケース

道路分野(橋梁含む)

- 長野県 青森県 ・岐阜県・三重県
- •奈良県 長崎県 ・山口県 兵庫県
- 沖縄県 ·東京都府中市

公園分野

•東京都足立区

下水道分野

(処理場) 計261団体

- •北海道旭川市 •静岡県浜松市 · 兵庫県神戸市
- ·神奈川県横浜市 ·静岡県富士市 •奈良県奈良市
- •富山県黒部市 •大阪府大阪市 •香川県高松市
- 石川県金沢市 •大阪府堺市 ·大分県大分市
- ・石川県かほぐ市

(ポンプ場) 計135団体

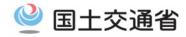
- •北海道旭川市 •石川県金沢市 •香川県高松市
- ·富山県黒部市 ・石川県かほく市 ·大分県大分市 他

(管路) 計23団体

- •北海道岩見沢市 •静岡県富士市 •大阪府河内長野市
- ・石川県かほぐ市 ·大阪府堺市 ·大阪府大阪狭山市 他

他

民間活力活用促進WGにおける今後の議論



- 自治体の規模や職員数などの自治体の事情により、包括的民間委託により得られる改善効果は 異なると考えられる。
- 自治体規模等に応じた先進事例の効果発現状況を調査し、包括的民間委託の導入を検討する 自治体に対して、適したパターンを判断できるチェックリストの策定や導入パターンの例示を行う。
- 〇中長期的には「勉強会参加自治体数」「専門家派遣団体数」等を計測し、進捗確認を行う。

